

北海道地方交通審議会船員部会
第2回北海道内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会
議事概要

開催年月日 令和6年12月13日(金)

開催場所 北海道開発局研修センター

□議 題□

1. 北海道内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金の改正(審議)
2. その他

□議事概要□

- ・審議に入り、前回の議論を踏まえ、労働者委員及び使用者委員の双方がそれぞれ検討してきた結果について、意見が述べられた。
- ・労働者委員より、船員の確保のためにも、大幅な賃金改定が必要であるとの意見があった。
- ・使用者委員より、経営的な問題、構成する船舶所有者の問題等を加味すると、大幅な賃金引き上げは困難であり、前年と同等の上げ幅である2.9%を基準として考えたいという意見があった。
- ・労使委員相互間の意見に隔たりがあることから、部会長の勸奨により、労使委員双方のみで協議を行った。
- ・労使委員のみで協議を行った結果、両者の意見が調整されて合意に至り、改定(案)
【職員：9,000円の引き上げ/特定の船舶職員養成施設の課程を修了した若手職員：9,000円の引き上げ/部員：9,000円の引き上げ/海上経歴3年未満の部員：9,000円の引き上げ】が示された。
- ・最低賃金額(月額)は、職員について267,950円、特定の船舶職員養成施設の課程を修了した若手職員251,500円、部員について209,400円、海上経歴3年未満の部員について200,200円とする案が了承された。
- ・事務局より、当専門部会の結論については、他の業種の最低賃金専門部会の結論と合わせて、船員部会へ付議することをはじめ、効力発生までの手続きに関する説明があった。
- ・その他として、労働者委員より、航海士や機関士が乗り組まない小型船舶の船長や機関長の賃金についても、引き続き、待遇改善をはかられるよう行政指導をお願いしたいとの意見があった。
- ・海事振興部長より、諮問した北海道運輸局を代表して、部会長及び各委員へ、謝辞があった。
- ・部会長より、各委員へ謝辞があり、これをもって本年度の最低賃金専門部会を終了した。

(以上)